

第IX章 成果物の編集

IX-1 成果物の種類

受託者は、測量業務の過程において収集及び取得、又は作成したものについて、仕様書及び作業要領に定める方法で編集すること。

1. 各種計算書、観測手簿・記簿、精度管理表(図)又は品質評価表等、測量業務において作成される書類及び数値データ。
2. 各成果物の品質や内容等を示す、メタデータ・XMLスキーマ・コードリスト等の管理ファイル。
3. 測量業務において取得し、編集した図面データファイル、及び出力図。
4. 製品仕様書(詳細版)、協議簿、報告書、月報等、業務の遂行上作成される書類。
5. 他の機関で閲覧・収集し、間接的に生じる書類及び数値データ。(土地登記簿・公図・その他)
6. 建標承諾書(様式1)、境界確認書、境界杭(埋設)確認書等、関係権利者の署名又は押印で確認する書類。
7. 電子納品の対象となるデータファイルを格納した記録媒体(CD-R等)。
8. 確認(承諾)書類を撮影したマイクロフィルム。

IX-2 成果物の様式(形式)

1. 測量成果物は、作業規程及び仕様書並びに作業要領の定めに従って、次のとおり整理・作成するものとする。

ただし、これによりがたい場合は、担当職員と協議のうえ作成すること。

また、基準点測量及び用地測量の成果の一部については、本市の「測量情報データベース・システム」(以下「データベース」という。)へ登録する必要があることから、作業要領 IX-7 測量情報データベース電子納品に関する事項 及び 作業要領 IX 成果の編集 表-3・4 に基づいて整理・分類し、資料コード等の情報を付加することとする。

- (1) 各種計算書等の様式は、仕様書及び要領に定める用紙サイズ、記載事項、レイアウトに従って作成することを標準とする。
- (2) 境界確認一覧表、及び確認(承諾)書類等、承諾の可否に関する書類については、電子化は行わないため、マイクロフィルムに撮影して納品すること。
- (3) 各種図面類の様式は、作業要領 IX-4 成果物(図面)データファイルの作成及び各図の標準レイアウトを参照して作成すること。

2. 測量成果等の形式

測量成果等(確認書類除く。)は、作業規程及び仕様書に従って電子納品するものであるので、各成果等の形式については、作業要領 IX-6 電子納品ファイルの編集で定める形式で編集することを標準とする。

3. 測量関係のソフトウェアを使用して成果物を編集し、電子情報のまま社内検査等の点検が可能なものは、オリジナル形式のまま提出することができる。
4. 電子化することが困難であるもの、又は格納した成果物において別紙に出力する必要があるものについては、担当職員と協議のうえ、紙ベースで提出することができる。

また、区画整理事業、開発行為、地籍調査事業、並びに小規模の測量又は単純業務等において、設計図書又は担当職員の指示がある場合は、紙ベースで作成することができる。

ただし、その場合においても、作業要領 IX-6 電子納品ファイルの編集 の各表に定める項目について作成することとする。

5. 測量成果に使用する記号については、作業要領 IX 成果の編集 表-1 基準点・境界点 記号一覧表 及び 表-2 図中 記号一覧表 に定める記号を使用すること。

IX-3 成果物（書類）データファイルの作成

1. 共通事項

- (1) 成果物（書類）データのファイル形式は、PDF形式とすることを標準とする。
また、各成果の数値データのファイル形式については、作業要領 IX-6 電子納品ファイルの編集 に定める形式とするが、設計図書でその他の形式の定めがある場合は、この限りでない。
- (2) 成果物（書類）を出力する場合の用紙サイズは、登記資料図面等を除き A4 版又は A3 版（横長）を標準とする。
- (3) 図面を除く成果物のうち、本市のデータベースへ取込む資料（作業要領 IX 成果の編集 表-3・4 参照）は、モノクロ（2値）で作成することとするが、それ以外の資料についてはこの限りでない。
- (4) 成果物を電子納品する場合は、電子納品入力ツールで本市データベースに対応した資料コードを設定することとなるので、各書類のコード記入欄を省略することができる。
ただし、紙ベースで納品する場合の区画整理事業、地籍調査事業、及び電子納品以外の方法で納品する業務については、各書類の右肩に次のコード記入欄を設け、必要事項を記入すること。

【コード記入欄の記入例】

測量台帳コード（2020-701）の4級基準点経路図の場合

道路台帳コード	測量台帳コード	資料コード	枚数	備考
	2020-701	08		

※ 各資料コードは、作業要領 IX 成果の編集 表-3・4 を参照すること。

- (5) 位置図（様式 12）は、地図情報レベル 5000 程度の現況図を使用し、測量範囲を黒網掛け、当該地を黒太線又は黒塗潰しで明示すること。
- (6) 過年度成果一覧表（様式 19）は、地図情報レベル 5000 程度の現況図を使用し、測量範囲を黒網掛けで分類し、当該地を黒太線又は黒塗潰しで明示すること。
- (7) 座標成果一覧表は、次の属性別に作成するものとし、各所定のフォルダに格納すること。
なお、各記号の詳細については、作業要領 IX 成果の編集 表-1 を参照すること。
 - ① 既知点とする電子基準点・三角点・公共基準点・街区基準点等、及び水準点
 - ② 1級基準点
 - ③ 2級基準点 } (例：2016-701-001 ~ 2016-701-nnn) ⇒ 等級別に一連番号とする。
 - ④ 3級基準点 (例：T 1 ~ T n)
 - ⑤ 4級基準点 (例：TA 1 ~ n · TB 1 ~ n · · ·)
⇒ 経路別にアルファベット (A · B · C · · ·) で区別。
 - ⑥ 仮BM (例：KBM 1 ~ n) ⇒ 永久標を設置した場合は、水平位置 (cm 単位) も必要。

- ⑦ 新設境界点（N・L・R）
 - ⑧ 既設道路基準（中心）点（C）
 - ⑨ 既設境界標（DE・E）
 - ⑩ 一筆地及び街路・河川等の事業で確定した境界点（M・LM・RM・LK・RK）
 - ⑪ 道路基準（中心）線における計算上の交点・折点（S）
 - ⑫ 計算点・未確定の筆界点（K・KN・KL・KR等）
- ※ 成果表へ記載する座標値は、観測値、計算値又は補正計算等を施した決定値を記載するものとし、逆打ち作業のためスライド等の座標補正を施した成果（座標値）は、別紙計算書として整理すること。

(8) 事業予定地の取得に係る測量

業務の目的が事業予定地の取得に係る場合は、転写連続図等のデータを利用して土地所有者色別図を作成すること。

2. 基準点測量

(1) 基準点経路図（様式 14～15 参照）

- ① 基準点経路図は、基準点測量の等級別に作成するものとするが、上級の既知点についても図中に明示すること。また、基準点等の凡例を明示すること。
- ② 地図情報レベル 2500 から 5000 程度の現況図を標準として使用し、既知点・新点・節点・補助点・偏心点及び基準点経路について、明確に黒太線で示すこと。
- ③ GNSS 観測による場合は、セッションごとの形状が確認できる表示とすること。
ただし、電子基準点を使用する場合は、電子基準点の図中表示を省略することができる。

(2) 基準点網図（様式 16～17 参照）

基準点網図は、基準点経路図と同様に作成し、図中に既知点及び新点の成果一覧表を記入すること。また、基準点等の凡例を明示すること。
ただし、背景の現況図及び基準点間の方向角・点間距離は不要とする。

(3) 各種計算書・観測手簿・観測記簿

書類間での転記ミスや入力ミスを防止するため、測量プログラムから直接 PDF 形式に変換するとともに、オリジナル形式の数値データも合わせて提出すること。
また、GNSS 観測で行った場合は衛星情報に関する成果（様式 18）も提出すること。

(4) その他の書類

点検測量簿、精度管理表及び精度管理図、又は品質評価表、成果表、承認を受けた平均図、写真帳、点の記、その他資料を作成すること。

3. 水準測量

(1) 水準路線図

- ① 水準路線図は、水準測量の等級別に作成するものとするが、上級の既知点についても図中に明示すること。また、水準点等の凡例を明示すること。
- ② 地図情報レベル 2500 から 5000 程度の現況図を標準として使用し、既知点・新点・水準経路について、明確に黒太線で示すこと。

(2) 各種計算書・観測手簿・観測記簿

書類間での転記ミスや入力ミスを防止するため、測量プログラムから直接 PDF 形式に変換するとともに、オリジナル形式の数値データも合わせて提出すること。

(3) その他の書類

点検測量簿、精度管理表及び精度管理図、又は品質評価表、成果表、承認を受けた平均図、写真帳、点の記、その他資料を作成すること。

- (4) 座標成果一覧表は、作業要領 IX-3-1 共通事項(6)を参照して作成すること。

4. 地形測量

- (1) 地形測量を単独で行う場合

作業規程 第131条、第468条に定める成果について作成すること。

- (2) その他の測量の一部として行う場合

- ① 基準点測量及び用地測量の成果の一部として、合わせて作成することができる。
- ② 地形図（数値地形図）の作製方法については、担当職員の指示を得ること。

5. 路線測量

- (1) 縦断面図・横断面図は、各計画機関が定める様式で作成すること。

- (2) 観測手簿・記簿、線形地形図、点検測量簿、精度管理表又は品質評価表、成果表、写真、点の記、その他資料を作成すること。

6. 河川測量

- (1) 河川測量の成果は、作業規程 第589条に定める成果について作成すること。

- (2) 観測手簿・記簿、点検測量簿、精度管理表又は品質評価表、成果表、写真、点の記、その他資料を作成すること。

7. 用地測量

- (1) 用地測量の成果は、作業規程 第617条・第618条、及び 作業要領第VIII章応用測量（用地測量）の規定に従って作成すること。

- (2) 基準線設定計算書（様式21）

- ① 基準線設定図（道路基準点網図）

測量範囲を含む業務対象地域の基準となる線を図示するとともに、各基準線の方向角・成果等の条件を記入すること。

また、道路の中心線を基準線とする場合は、各道路基準点間の方向角・点間距離・成果一覧表、及び路線番号・路線名、並びに既設道路基準点と計算点との位置関係についても記入すること。

なお、設定する基準線が道路中心線のみとなる場合は、資料名を「基準線設定図」又は「道路基準点網図」とする。

ただし、区画整理等、事業完了後に復元した道路中心点等を再観測して図化した「中心点網図」は、用地測量成果に該当しないので、用地測量成果と分けて整理すること。

- ② 精査過程計算書

資料収集及び境界測量・面積計算の結果で判明した問題箇所・問題点・処理方針等を記入するものとする。

また、用地確定測量においては、問題点の解決方法等、最終決定に至るまでの経過を記載すること。

- ③ 精査の結果判明した問題点が重大かつ広域である場合において、基準線の設定条件を供用又は公開することが適当でない場合は、基準線設定図の取り扱いについて担当職員と協議すること。

(3) スライド計算書

- ① 境界測量等の結果をもとに、既知成果及び観測値、並びに座標差の平均値について、計算書、座標成果対比表にまとめること。
- ② 前記①の結果、担当職員との協議によりスライド変換等の座標補正が妥当と判断した場合は、補正方法及び補正量(スライド量)並びに整合処理を行った根拠について記入すること。

(4) 街区図（様式 22）

- ① 設定した基準線と、街区の位置関係が確認できるよう作成し、街区の辺長について、公図の距離をもとに、計算距離及び差について記入するものとする。
- ② 街区を形成する境界点及び計算点の位置関係について図示すること。
- ③ 街区単位で面積を計算する場合は、公簿の面積に対する計算面積及び差について記入するものとする。なお、公簿面積と公図面積が異なる場合は、公図面積も参考として記載すること。
- ④ 街区が複数になる場合は、街区ごとに記号（Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ …）で区別し、その他の成果物と整合を図ること。
- ⑤ 街区内の各筆界線は、不要である。
- ⑥ 既設境界標の実測値及び位置誤差等については、担当職員と協議のうえ、適宜図示すること。

(5) 各筆図（様式 23）

- ① 基準線をもとに展開した街区での位置関係が確認できるよう作成し、各筆の辺長について、公図の距離をもとに、計算距離及び差について記入するものとする。
- ② 街区内における境界点及び計算点の位置関係について図示すること。
- ③ 各筆の面積を計算する場合は、公簿の面積に対する計算面積及び差について記入するものとする。なお、公簿面積と公図面積が異なる場合は、公図面積も参考として記載すること。
- ④ 各筆図は、街区毎に作成することを標準とし、公図上の不整合、又は現地での不整合に関する現状、問題点、及び解決策について記入すること。
- ⑤ 既設境界標の実測値及び位置誤差等については、担当職員と協議のうえ、適宜図示すること。

(6) 面積計算書（様式 24）

- ① 各筆計算までの結果をもとに、業務対象地の所在及び地番、地目、所有者、公簿面積、公図面積、地図訂正の有無、地積更正の有無、全境界点の座標値、面積計算式、面積等について記入すること。
- ② 事業等により業務対象地の一部を取得する必要がある場合は、残地となる土地についても、同様に計算して記入するものとする。

(7) 境界点測設計算書（様式 26）

新設境界点・計算点の座標値及び測設条件について、計算書にまとめるとともに、測設点と基準点の位置関係を明示する測設図を作成すること。

(8) 境界確認書類（様式 29～38）

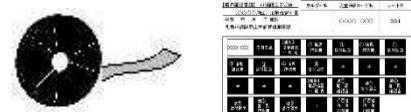
境界確認書類は、下記の順で一冊のファイルに綴るものとする。

- ①境界確認一覧表（様式 28）は、地区・条丁目・地番の若い順に整理すること。また、担当職員と協議し、必要に応じて一覧表を当該地（潰地）及び隣接地に分けて作成すること。
- ②確認書類（原本）は、①の境界確認一覧表と同じ順序で綴ること。
- ③折衝記録簿（様式 42）は、境界確認書の最後に綴ること。
- ④境界確認書類は、次の規定によりマイクロフィルム撮影するものとする。

(9) マイクロフィルムの撮影

- ① マイクロフィルムの撮影は、文書情報管理士 1 級以上の資格を有する技術者が在職する撮影業者が行うものとする。
- ② マイクロフィルム撮影にあたり、確認書類の受け渡しは、受託者及び撮影業者の責任においてを行い、個人情報等漏洩のないよう慎重に取り扱うこと。
- ③ マイクロフィルムは、前記(8)で取りまとめたファイルの綴り順に従って、次のとおり撮影するものとし、業務期間中において確認対象者が確認（承諾）に至らなかった場合は、折衝記録簿を撮影することとする。
- ・ 確認（承諾）書類を綴じたファイルの表紙
 - ・ 関係権利者の情報を総括した境界確認一覧表
 - ・ 境界線及び境界標に関する確認（承諾）書類及び添付図
 - ・ 折衝記録簿等
- ④ マイクロフィルムは、JIS 又は JIIMA で定める方法で撮影することを標準とし、作業要領 IX 成果の編集 図－30から図－31に定める撮影順序で作成することを標準とする。
- ⑤ 撮影に使用するフィルムは、JIS K-7558 に定める安全性を有すること。
- ⑥ マイクロフィルムの成果は、次のものをいう。

- ・ リール式マイクロフィルム：マスター
- ・ ジャケット収納マイクロフィルム：複製
- ・ マイクロフィルム試験結果表：紙ベース



- ⑦ ケース及びジャケットの表示方法は、作業要領 IX 成果の編集 図－30から図－31を参照すること。

(10) 登記資料等の作成

- ① 登記資料図面等の作成については、以下のとおり定める。
- ・ 不動産登記法及び関係法令の規定に従って作成すること。
 - ・ 縮尺 250 分の 1 で作成することを原則とするが、所定の様式に収まらない場合は、この限りではない。
 - ・ 図面に記載する境界杭の種別は、永続性のあるもの（仮杭を含む）とし、ペンキ等のマーキングによるものは記載しない。
 - ・ 図面に記載する基準点の名称は、不動産登記関連法令に適合しており、与点とし使用したものと記載することとし、詳細については担当職員の指示に従うこと。
 - ・ 事業予定地の取得に係る測量において、登記資料図面等を作成する場合は、申請人欄を空欄とすること。
- ② 登記資料図面等だけでは周辺の位置関係を特定できない場合は、別途、位置関係の分かる図面（土地所在図など）を作成すること。

③ 登記資料は以下のとおりに取りまとめて A3 ファイルに綴ること。

⑦ 測量業務に登記資料作成を含む場合（一括発注）

- ・登記資料図面（様式 48）

※1筆ごとにビニールホルダーに入れること。

- ・登記資料図面一覧表（様式 46）

- ・位置図（地図情報レベル 5000 程度の現況図を使用し、業務対象地を朱書きすること）

- ・境界確認一覧表（様式 28）

- ・登記資料調書（様式 49）

- ・隣接土地所有者土地立会及び境界確認証明書（様式 45）

※地図訂正及び地積更正（全地潰地による地積更正含む）、又は表題登記を行う必要がある土地について作成すること。

- ・登記申請する際に必要な添付図面

① 測量業務と別に画地調整業務を発注する場合（分離発注）

- ・地積測量図

※1筆ごとにビニールホルダーに入れること。

- ・地積測量図一覧表

- ・位置図（地図情報レベル 5000 程度の現況図を使用し、業務対象地を朱書きすること）

- ・境界確認一覧表（様式 28）

- ・不動産調査報告書

- ・隣接土地所有者土地立会及び境界確認証明書（様式 45）

※地図訂正及び地積更正（全地潰地による地積更正含む）、又は表題登記を行う必要がある土地について作成すること。

- ・画地調整図

IX-4 成果物（図面）データファイルの作成

1. 図面とは、測量又は設計業務で得た情報の集合体であるので、図面のもととなる情報（データ）及び計算書、並びに電子データ類を成果とする。
2. 図面は、SXF (p21) 形式 Ver. 2.0 レベル2以上で作成し、PDF形式に変換したデータと合わせて納品すること。また、担当職員と協議し、必要に応じてDWG形式に変換したデータも合わせて納品すること。
3. 図面のレイヤ構成及び線・文字等の属性等は、国土交通省が定めるCAD製図基準、及びCAD製図基準に関する運用ガイドラインに準拠するものとする。
また、データを用紙に出力する場合及びPDFで表示した状態が本市の指定色となるよう設定することとする。

☆国土交通省の電子納品及びCAD製図に関する各種基準・ガイドラインはこちら

<http://www.cals-ed.go.jp/>



4. 図面データファイルは、作成したソフトウェア以外に、OCF検定に合格しているSXF対応ソフトウェア等で必ず仕上りを確認すること。

5. 共通事項

- (1) 本市の業務で作成する各種図面は、国土交通省が定めるCAD製図基準及びCAD製図基準に関する運用ガイドライン、並びに作業規程 第612条～第615条に従って作成し、仕様書及び作業要領で定める情報について記載するものである。また、編集原図の作成方法については、作業規程 第462条～第464条、及び付録7 公共測量標準図式を準用するものとし、地図情報について適切に取捨選択、総合表示、又は転位を施すこと。

(2) 図面の縮尺

- ① 各図面の縮尺は、地図情報レベル500を標準とし、縮尺に応じたレベル（数字）を明記すること。
- ② 位置図を記入する場合は、地図情報レベル5000～10000程度の現況図を使用すること。
- ③ 位置図・拡大図・断面図等を記入する場合の縮尺については、従来通りの表示とする。
(例) 位置図 ⇒ $S=1/5,000$ 拡大図等 ⇒ $S=1/250$
- ④ 各種管理図は、地図情報レベル500程度の基図を使用し、各様式の用紙サイズに合った縮尺で作成することとする。

(3) 図面の描画方向

- ① 街路・道路・河川等の線状構造物又は長狭地・・・図面の左側を起点（下流）とする。
- ② 上記①以外のもの・・・・・・・・・・・・図面の上側を概ね北方向とする。
- ③ 上記によりがたい場合は、担当職員と協議すること。

公共測量標準図式

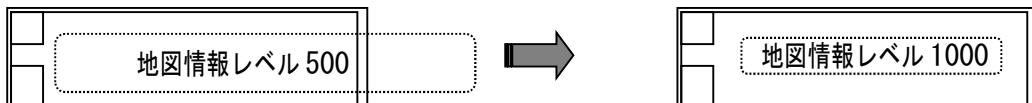
地図情報レベル5000以下の地図等の調整について基準を定め、規格の統一を図ることを目的として定められたもの。

(公共測量作業規程 付録7)

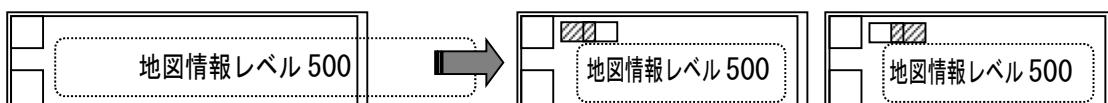
(4) 図面の用紙サイズ

- ① 線状構造物、長狭地については、幅45cm×長さ180cmまでを標準とする。
- ② 各種管理図等で用紙サイズが定められている場合は、各様式に合わせて作成すること。
- ③ 上記以外の形状の用地については、幅90cm×長さ180cmまでを標準とするが、地図情報レベル500で納まらない場合は、図の縮尺又は分割等について担当職員と協議すること。

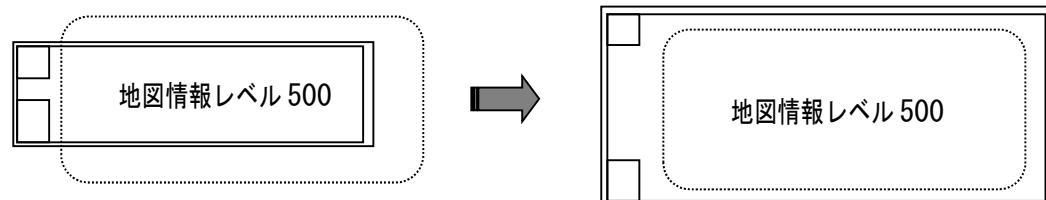
【地図情報レベルを大きくする】



【図葉を分ける】



【用紙サイズを大きくする（定型外）】



(5) 図面タイトルは、作業要領第IX章成果の編集 図-21及び図-23に従って記入するものとするが、継続事業による後発業務や、関連する小規模業務では、当初の図面に修正を加えていくこととなるので、同、図-22に定めるタイトルを余白に追記していくものとする。札幌市他部局より管理測量課に依頼されている業務については、平図面、実測図等の所管課は関係する依頼部局とし、境界精査図の所管課は管理測量課とする。

なお、その他詳細な記載事項については、担当職員と協議すること。

(6) 図中に使用する地図記号等は、作業規程 付録7 公共測量標準図式 数値地形図データ取得分類基準表 を使用することを標準とするが、これ以外のものについては、作業要領第IX章成果の編集 図-25及び図-26の凡例に従って作成するものとする。

(7) 作業規程 第613条第2項1で定める基準点には、札幌市公共基準点及び街区基準点類を含むものとし、図中に描画すること。

(8) 用地平面図に描画する対象地物は、測量作業時に現存し、永続性のあるものとする。ただし、建築中のもので、おおむね1年内に完成する見込みのものは破線表示とすることができる。

(9) 家屋等については壁面位置で描画することとし、縮尺の関係上細部を省略して描画することができる。

(10) 地下埋設物等の図示について

- ① 地下埋設物等について、設計図書又は担当職員の指示により図（平面、縦・横断）中に記入する場合は、担当職員及び各管理者より取得した資料に基づいて記入するものとする。
- ② 現地で観測した埋設施設の地上部（点検孔・仕切弁等）と、資料との位置関係について整合を図り、必要に応じて「深さ・離れ」を記入すること。
ただし、記入する数値についてはセンチメートルまでとする。

- (11) 境界点等が接近して判読が難しい場合は、余白に拡大して図示すること。
- (12) 座標値を含む成果表、又は曲線表の右肩に、測地系の種別を明記すること。
- (13) 管理等を目的とした測量で図面を作成する場合も、本規定を準用して作成すること。
- (14) 縦・横断面図については、作業要領第VI章応用測量（路線測量） VI-3-5 縦断測量・横断測量 を参照すること。
- (15) 各図面及び管理図等の作成枚数は、測量の目的に応じて 作業要領第IX章成果の編集 のとおりとするが、詳細については設計図書並びに担当職員の指示に従うこと。

6. 用地実測図（図－5 参照）

- (1) 用地実測図は、作業規程 第612条～第613条、及び 作業要領第VIII章応用測量（用地測量）VIII-2-18(2) 用地実測図（求積図・敷地図）の作成 に従って作成するものとする。
- (2) 前記(1)で作成した用地実測図に、本市の業務で必要な情報について記載すること。
- (3) 用地実測図のレイアウト、図面タイトル、及び記載事項等の詳細については、作業要領 第IX章成果の編集 図－5 及び図－21を参照すること。

7. 用地平面図（図－6 参照）

- (1) 用地平面図は、作業規程 第614条～第615条、及び 作業要領第VIII章応用測量（用地測量）VIII-2-18(3) 用地平面図の作成 に従って作成するものとする。
- (2) 前記(1)で作成した用地平面図に、本市の業務で必要な情報について記載すること。
- (3) 用地平面図のレイアウト、図面タイトル、及び記載事項等の詳細については、作業要領 第IX章成果の編集 図－6 及び図－21・25を参照すること。

8. 道路台帳図（図－7 参照）

- (1) 道路台帳図は、作業規程 第614条～第615条、及び 作業要領第VIII章応用測量（用地測量）VIII-2-18(2) 用地実測図等の作成 に従って作成した平面図・求積図をもとに、道路台帳作成要綱に定められた様式で作成するものとする。
- (2) 前記(1)で作成した道路台帳図（平面図・求積図）に、本市の業務で必要な情報について記載すること。
ただし、事業に関する測量で道路台帳図を作成する場合は、道路台帳図様式の求積図は不要である。
- (3) 道路台帳図のレイアウト、記載事項等の詳細については、作業要領第IX章成果の編集 図－7 及び図－23・26を参照すること。
- (4) 道路台帳図の仕上りや記載事項について、担当職員及び建設局総務部道路認定課台帳係の確認を得ること。

9. 河川台帳図（図－8～図－11 参照）

- (1) 河川台帳図は、現況地物を含めた「河川管理台帳図」と、現況地物を除いた「用地敷地図」の2種類について作成することとし、対象河川の管理区分に応じて「北海道様式」又は「札幌市様式」に様式を定める。
- (2) 共通事項
 - ① 用紙サイズは縦80cm×横110cmとし、図葉が分かれる場合は余白を利用して図割りを明示するとともに、図上に接合線を記入すること。また、既成図を修正する場合は、設計図書及び担当職員の指示により修正するものとする。
 - ② 河川境界点の番号については、担当職員と協議のうえ整理すること。
 - ③ 河川境界点の座標値は、河川管理台帳図と敷地図の両方に記入すること。
 - ④ 図中に記入するための情報（施工年度・施工課・施工延長等）は、関係部局（下水道河

川局事業推進部河川事業課または河川管理課) より取得すること。

- ⑤ 各台帳図は、作業要領第IX章成果の編集 図-8～図-10を参照して作成することとし、仕上りや記載事項について、担当職員及び 下河) 河川事業課または河川管理課の確認を得ること。
- ⑥ 河川区域内に無地番の土地がある場合は、受託者が関係機関に所管伺を行い、結果について河川管理者と協議すること。
- ⑦ 縦・横断面図を作成する場合は、設計図書及び担当職員の指示、並びに下河) 河川事業課または河川管理課との協議により作成するものとする。

⑧ 河川台帳図(河川管理台帳図)

- ⑨ 境界線の辺長明示については、北海道及び札幌市で取扱いが異なるので、作業要領第IX章成果の編集 図-8・図-10に定める各様式を参照すること。
- ⑩ 起点(BP)、終点(EP)、及び中心線に関する SP・BC・EC・IP 等の位置は河川の竣工図(設計図)をもとに、各座標値及び曲線条件について記入すること。
- ⑪ 落差工・排水工等の主要な河川構造物について、平面図下部余白に旗上げ表示し、名称・SPの値・落差・管径等の情報を記入すること。
- ⑫ 橋梁については河川と道路の中心線の交点で旗上げ表示し、名称・SPの値・延長・幅員等の情報を記入すること。

⑨ 河川台帳図(敷地図)

境界線の辺長明示については、北海道及び札幌市で取扱いが異なるので、作業要領 IX 成果の編集 図-9・図-11に定める各様式を参照すること。

(3) 河川台帳図(北海道様式) の補足事項

作業要領 IX 成果の編集 図-8・図-9(北海道: 河川台帳図) を参照すること。

(4) 河川台帳図(札幌市様式) の補足事項

作業要領 IX 成果の編集 図-10・図-11(札幌市: 河川台帳図) を参照すること。

(5) 各河川台帳図のサンプル図が必要な場合は、担当職員に申し出ること。

10. その他の管理図

各種管理図は、作業規程 第612条～第615条、及び作業要領第VIII章応用測量(用地測量)VIII-2-18(2) 用地実測図(求積図・敷地図)の作成、並びに作業要領VIII-2-18(3) 用地平面図の作成に従って作成した図面をもとに、各管理者が定める様式で作成するものとする。また、各種管理図のサンプル図が必要な場合は、担当職員に申し出ること。

(1) 学校等の管理図(図-12・図-13 参照)

- ① 平面図・求積図を各1枚作成すること。
- ② 地図情報レベル500程度の基図を使用し、用紙サイズ(B4版)に合わせた縮尺とする。

(2) 公園・緑地等の管理図(図-14 参照)

- ① 敷地図を2枚作成すること。
- ② 地図情報レベル500程度の基図を使用し、用紙サイズ(B4版)に合わせた縮尺とする。

(3) 住宅等の管理図(図-15～図-18 参照)

- ① 位置図・平面図・求積図・求積表を各1枚作成すること。
- ② 用紙サイズはすべてB3版とする。
- ③ 位置図の縮尺は5000分の1を標準とする。
- ④ その他の管理図は、地図情報レベル500程度の基図を使用し、用紙サイズに合わせた縮尺とする。

(4) 消防用地の管理図（図－19 参照）

- ① 求積図を作成すること。
- ② 地図情報レベル500程度の基図を使用し、用紙サイズ（B4版）に合わせた縮尺とする。

11. 境界精査図（図－20 参照）

- (1) 境界精査図は、測量作業で得た情報及び収集した登記情報の集合体であるので、精査過程の記録及び図面のもとになる情報（データ）等を含めて成果とする。
また、所定の用紙（デルミ ss-p 又は同等品以上）に出力した図面を合わせて提出すること。
- (2) 境界精査図は、SXF(p21)形式 Ver.2.0 レベル2 以上で作成すること。
- (3) 境界精査図のレイヤ構成及び線・文字等の属性は、CAD製図基準及びCAD製図基準に関する運用ガイドラインに準拠するものとするが、詳細については担当職員と協議すること。
また、データを用紙に出力する場合及びSXF対応ブラウザで表示した状態が本市の指定色となるよう設定すること。
- (4) 境界精査図は、図面を作成したソフトウェア以外に、SXF対応ブラウザで仕上りを確認すること。
特に「塗り潰し（ハッチング）」や、位置図等のデータを貼り付けた「ラスタ・データ」の下に、線や文字情報が隠れていないかを確認すること。

(5) 境界精査図の編集

- ① 境界精査図は、用地測量において収集した資料、及び境界測量並びに面積計算の結果に基づいて、境界線（点）・問題箇所等業務上重要な情報を色分けし、作業要領第IX章 成果の編集 図－20に定める様式に従ってまとめるものとする。
- ② 図中に区名・町名・条丁目・地番、及び区界・条丁目界を記入し、街区（ブロック）単位で「Ⓐ、Ⓑ、Ⓒ・・・」記号で分類するものとする。
また、公有地には、管理者名を記入すること。
- ③ 過年度の測量実施箇所（範囲）、地図整備・地籍調査事業、区画整理事業、及び開発行為区域等には、固有の測量コード番号又は事業名・許可番号（年月日）等を記入し、境界証明箇所には証明番号（年月日）を、また、更正地については登記年月日を記入すること。
また、それぞれの範囲を色分けして明示すること。
- ④ 作図範囲内の境界点及び境界標（杭）、並びに道路基準点等には、境界測量の結果に基づき、作業要領 IX 成果の編集 表－1 に定める記号を記入すること。
ただし、調査から確定に至った測量の場合は、確定点についてのみ、確定を意味する記号と番号を付記すること。（同、表－2枠外【図中の記号と表示の変遷（参考）】参照）
- ⑤ 既認定道路には、路線番号、路線名及び道路幅員を記入すること。
なお、改めて用地確定（認定）する路線で、幅員に変更が生じた場合は、旧幅員を（カッコ）で記入すること。
- ⑥ 道路基準点の点間距離（CD）、及び街区の総辺長は、既存成果等による公図距離と、実測値及び計算値、並びにそれぞれ公図距離との差を所定の色で記入する。
- ⑦ 公図等の距離には、数字の由来が識別できる頭文字を付けること。

(例) 土地連絡(査定)図 ⇒ 査 123.456 開拓実測図 ⇒ 開 123.456

- ただし、法務局で収集した一般的な公図や、区画整理の場合は省略できる。
- ⑧ 用地測量における調査測量で判明した問題点、及び後続業務に備えた処理方針等について、また、確定測量においては具体的な処理方法、及び解決に至った経過等について、それぞれ担当職員と協議のうえ、「問題点処理一覧表」に記入すること。
- ⑨ 境界精査図に記録すべき事項（測量範囲内すべて）
- ・ 土地連絡図・開拓実測図等から取得した境界線。
 - ・ 公図等転写連続図作成において判明した各筆の不整合。
 - ・ 周辺の土地登記簿等調査で判明した更正登記に関する情報、及び未処理用地等。
 - ・ 境界測量で判明した既設境界標の位置誤差および実測辺長。
 - ・ 計算値による辺長、面積と公図辺長及び公簿面積との差。
 - ・ 用地境界仮杭設置において交点計算等で求めた境界点の位置。
- (6) 境界精査図データファイルは、その他の測量成果と合わせて電子納品用のCD-R（正・副）内の所定のフォルダに格納し、出力図とともに納品するものとする。

IX-5 成果物の提出

1. 測量成果物は、業務の完了後速やかに担当職員に提出するものとし、第三者へ作成を依頼したもの（マイクロフィルム撮影・データの形式変換作業等）についても同時に提出すること。
2. 測量成果物は、境界確認書類及びマイクロフィルム並びに設計図書で定めるものを除き、電磁的記録媒体で納品（電子納品）することが基本であるが、電磁的記録媒体に格納することが困難であるもの、又は格納した成果物において別紙に出力する必要があるものについては、担当職員と協議のうえ、原則PDFデータで納品することを基本とするが、紙ベースでの納品もすることができる。
3. 提出資料のうち次に定めるものは、各担当者が署名又は押印等を行ったものをスキャニングし、検査日までに原本及びPDF形式の電子データを納品することとする。
 - (1) 担当職員の確認を要するもの
 - ① 測量業務協議簿・段階確認願
 - ② 業務月報報告書
 - ③ 基準点測量・水準測量の承認図
 - (2) 社内検査員等が確認するもの
 - ① 各測量の精度管理表（図）
 - ② その他点検を要する計算書及び出力図
 - (3) 第三者が確認して交付するもの
 - ① 測量機器検定証明書
 - ② 測量成果検定証明書
4. 成果物（紙ベース）の綴込みファイルについて
 - (1) 各ファイルの表紙に、実施年度・測量台帳コード・業務名・ファイル名及び測量実施機関名を記入すること。
 - (2) 各ファイルは、インデックス等で見易く整理・分類すること。
5. 図面（管理図等除く）は、作成したデータファイル（SXF(p21)）とバックアップ用デ

ータ（P D F）を合わせて格納するものとする。

6. 各図面の白焼きは、作業要領第IX章成果の編集 に定める枚数を作成し、所定のサイズ（縦 25cm × 横 15cm）に折りたたんで納品すること。
7. 成果物類を納めるファイル・文書整理箱は、環境負荷の少ないリサイクル可能な製品を使用するよう努めること。
 - (1) ファイルの留金具は、できる限り分解・分別が可能であるものを使用すること。
 - (2) 古紙又はプラスチック類として再生が可能であるもの。
 - (3) 処分に費用がかかるものは使用しないこと。
8. 文書整理箱には、作業要領第IX章 成果の編集 図－27 に示すラベルを添付すること。
9. 成果物を綴るファイルには、同、図－28 に示すラベルを添付すること。
10. 電子納品用 C D - R の表面に、同、図－29 のラベルを直接印刷し、C D ケースには、同図のラベルを添付すること。
11. マイクロフィルムは、マイクロフィルム試験結果表と共に、その他の測量成果物と合わせて担当職員へ提出することとし、専用の紙製ケース（同、図－30 参照）及び透明ビニール袋に収納して納品すること。

IX-6 電子納品ファイルの編集

1. 共通事項

フォルダ名、ファイル名は次表の通り命名するものとするが、各フォルダ名及びファイル名中の記号「*」、「nnn」、「XXX」については、格納成果の属性に応じて設定するものとし、取り扱いについて次のとおり定める。

(1) * : A ~ Z (半角英大文字)

経路や街区等の種別、又は本市独自の成果を分類する場合等においても使用できる。

(2) nnn : 001 ~ 999 (半角数字)

同一種類の成果でファイルを分ける場合に連番とする。（一部半角英大文字も可）

(3) XXX : PDF、XML、SXF 等 (半角英大文字)

担当職員との協議で定めたファイル形式を示す記号（半角英数文字）とする。

2. 電子納品ファイルの形式及び格納場所は、次表(1)から(6)のとおりとする。

ただし、写真測量及び河川測量については、国土交通省 電子納品運用ガイドライン【測量編】を参照すること。

また、旧バージョン又は廃盤となった測量プログラムを使用し、ファイル名等の割り付けが適合しない場合、データベース登録成果については、次表のフォルダ名及びファイル名に変更するものとし、その他の成果については担当職員と協議すること。

(1) 共通成果内訳

「測量成果電子納品要領 令和3年3月改定 国土交通省 準拠」

測量細分類及び 成果等の名称	電子納品				備考
	ファイル 形式	格納フォ ルダ名	ファイル 命名規則	測量DB項目 (数字は資料コード)	
製品仕様書 ^{注1}	PDF	/DOC	SPECn nn. PDF	—	個別に作成した場合
特記仕様書 ^{注2}	PDF	/DOC	SPECS n nn. PDF	—	特記仕様がある場合
測量業務協議簿	PDF	/DOC	MEETSn nn. PDF	—	仕様書 様式 13
業務月報報告書	PDF	/DOC	SUVRPn nn. PDF	—	仕様書 様式 15
段階確認願	PDF	/DOC	SUVRPn nn. PDF	—	仕様書 様式 21
位置図	PDF	/DOC	SUVRPn nn. PDF	00:位置図	作業要領 様式 12
測量委託業務実施報告書	PDF	/DOC	SUVRPn nn. PDF	—	仕様書 様式 22
測量業務計画書				—	電子納品対象外
道路使用許可証				—	電子納品対象外
マイクロ フィルム	境界確認書			—	電子納品対象外
	境界確認一覧表			—	電子納品対象外
	折衝記録簿			—	電子納品対象外

注1 製品仕様書は、仕様書に定める【付録】空間データ 製品仕様書 の適用を除外し、個別の製品仕様書を作成した場合、又はJPGISに準拠して成果物を作成した場合に格納する。

注2 特記仕様書は、設計図書において特別な定めがある場合、又は現場条件等の事情により特記すべき事項が生じた場合に格納する。

(2) 基準点成果内訳

「測量成果電子納品要領 令和3年3月改定 国土交通省 準拠」

測量細分類及び成果等の名称	電子納品				備考
	ファイル形式	格納フォルダ名	ファイル命名規則	測量DB項目 (数字は資料コード)	
観測手簿	PDF	/KITEN/WORK/KTN_*	KJ*D1nnn.PDF	—	
観測手簿(数値データ)	オジナル	/KITEN/WORK/KTN_*	KJ*D2nnn.XXX	—	
観測記簿	PDF	/KITEN/WORK/KTN_*	KJ*D3nnn.PDF	—	
観測記簿(数値データ)	オジナル	/KITEN/WORK/KTN_*	KJ*D4nnn.XXX	—	
計算簿	PDF	/KITEN/WORK/KTN_*	KJ*E1nnn.PDF	—	
計算簿(数値データ)	オジナル	/KITEN/WORK/KTN_*	KJ*E2nnn.XXX	—	
GNSS観測記録簿	PDF	/KITEN/WORK/KTN_*	KJ*D7nnn.PDF	—	
平均図(承認図)	PDF	/KITEN/WORK/KTN_*	KJ*F2nnn.PDF	—	
成果表	PDF	/KITEN/DATA/KTN_*	KJ*A1nnn.PDF	26:成果表 T, T _{A·B···n}	作業要領 様式 27
成果表(数値データ)	オジナル	/KITEN/DATA/KTN_*	KJ*A2nnn.XXX	—	
点の記	PDF	/KITEN/DATA/KTN_*	KJ*C1nnn.PDF	01:基準点の”点”の記	永久標に限る
点の記(数値データ)	オジナル	/KITEN/DATA/KTN_*	KJ*C2nnn.XXX	—	〃
建標承諾書	—	—	—	—	電子納品対象外
測量標設置位置通知書	—	—	—	—	電子納品対象外
基準点経路図(観測図)	PDF	/KITEN/WORK/KTN_*	KJ*F3nnn.PDF	01:1~3級基準点経路図 08:4級基準点経路図	作業要領 様式 14・15
基準点網図	PDF	/KITEN/WORK/KTN_*	KJ*F1nnn.PDF	01:1~3級基準点網図 08:4級基準点網図	作業要領 様式 16・17
品質評価表 ^注	PDF	/KITEN/DATA/KTN_*	KJ*A3nnn.PDF	—	
測量標の地上写真	PDF又はJPG	/KITEN/WORK/KTN_*	KJ*H1nnn.XXX	—	
基準点現況調査報告書	PDF	/KITEN/WORK/KTN_*	KJ*H2nnn.PDF	—	
点検測量簿(検測図)	PDF	/KITEN/WORK/KTN_*	KJ*D5nnn.PDF	—	
精度管理表(精度管理図)	PDF	/KITEN/WORK/KTN_*	KJ*G1nnn.PDF	—	作業要領 様式 39
埋標手簿	PDF	/KITEN/WORK/KTN_*	KJ*D6nnn.PDF	—	
測量標新旧位置明細書	PDF	/KITEN/WORK/KTN_*	KJ*H3nnn.PDF	—	
メタデータ ^注	XML (JMP2.0)	/KITEN/DATA/KTN_*	KJ*A4nnn.XML	—	
XMLスキーマ ^注	XML (XSD)	/KITEN/DATA/KTN_*	SCHMnnn.XML	—	
コードリスト ^注	XML (JPGIS)	/KITEN/DATA/KTN_*	CODEnnn.XML	—	
その他のデータ	測量機器検定証明書	PDF	/KITEN/OTHRS	KOTJ1nnn.PDF	—
	測量成果検定証明書等	PDF	/KITEN/OTHRS	KOTJ2nnn.PDF	—
	ファイル説明書	PDF	/KITEN/OTHRS	KOTJ3nnn.PDF	—
	GNSS観測スケジュール表	PDF	/KITEN/OTHRS	KOTJ4nnn.PDF	—
	衛星配置図	PDF	/KITEN/OTHRS	KOTJ5nnn.PDF	—

注 製品仕様書を個別に作成した場合、又は JPGIS に準拠して成果物を作成した場合に格納する。

(3) 水準測量成果内訳

「測量成果電子納品要領 令和3年3月改定 国土交通省 準拠」

測量細分類及び 成果等の名称	電子納品				備考
	ファイル形式	格納フォルダ名	ファイル 命名規則	測量DB項目	
観測手簿	PDF	/SUIJUN/WORK/SJN_*	SJ*D1nnn.PDF	—	
観測手簿(数値データ)	オリジナル	/SUIJUN/WORK/SJN_*	SJ*D2nnn.XXX	—	
観測成果表	PDF	/SUIJUN/DATA/SJN_*	SJ*A1nnn.PDF	—	
観測成果表(数値データ)	オリジナル	/SUIJUN/DATA/SJN_*	SJ*A2nnn.XXX	—	
平均成果表	PDF	/SUIJUN/DATA/SJN_*	SJ*A3nnn.PDF	—	
平均成果表(数値データ)	オリジナル	/SUIJUN/DATA/SJN_*	SJ*A4nnn.XXX	—	
水準路線図	PDF	/SUIJUN/WORK/SJN_*	SJ*F1nnn.PDF	—	
計算簿	PDF	/SUIJUN/WORK/SJN_*	SJ*E1nnn.PDF	—	
平均図(承認図)	PDF	/SUIJUN/WORK/SJN_*	SJ*F2nnn.PDF	—	
点の記	PDF	/SUIJUN/DATA/SJN_*	SJ*C1nnn.PDF	—	
点の記(数値データ)	オリジナル	/SUIJUN/DATA/SJN_*	SJ*C2nnn.XXX	—	
建標承諾書	—	—	—	—	電子納品対象外
測量標設置位置通知書	—	—	—	—	電子納品対象外
測量標の地上写真	PDF 又は JPG	/SUIJUN/WORK/SJN_*	SJ*H1nnn.XXX	—	
基準点現況調査報告書	PDF	/SUIJUN/WORK/SJN_*	SJ*H2nnn.PDF	—	
品質評価表 ^注	PDF	/SUIJUN/DATA/SJN_*	SJ*A5nnn.PDF	—	
点検測量簿	PDF	/SUIJUN/WORK/SJN_*	SJ*D3nnn.PDF	—	
精度管理表(精度管理図)	PDF	/SUIJUN/WORK/SJN_*	SJ*G1nnn.PDF	—	
測量標新旧位置明細書	PDF	/SUIJUN/WORK/SJN_*	SJ*H3nnn.PDF	—	
メタデータ ^注	XML (JMP2.0)	/SUIJUN/DATA/SJN_*	SJ*A6nnn.XML	—	
XMLスキーマ ^注	XML (XSD)	/SUIJUN/DATA/SJN_*	SCHMnnn.XML	—	
コードリスト ^注	XML (JPGIS)	/SUIJUN/DATA/SJN_*	CODEnnn.XML	—	
その他のデータ	測量機器検定証明書	PDF	/SUIJUN/0THRS	SOTJ1nnn.PDF	—
	測量成果検定証明書等	PDF	/SUIJUN/0THRS	SOTJ2nnn.PDF	—
	ファイル説明書	PDF	/SUIJUN/0THRS	SOTJ3nnn.PDF	—
	GNSS観測スケジュール表	PDF	/SUIJUN/0THRS	SOTJ4nnn.PDF	—
	衛星配置図	PDF	/SUIJUN/0THRS	SOTJ5nnn.PDF	—

注 製品仕様書を個別に作成した場合、又は JPGIS に準拠して成果物を作成した場合に格納する。

(4) 地形測量成果内訳

「測量成果電子納品要領 令和3年3月改定 国土交通省 準拠」

測量細分類及び 成果等の名称		電子納品				備考
		ファイル形式	格納フォルダ名	ファイル命名規則	測量DB項目	
現地測量	基準点の設置	—	—	—	—	基準点測量として格納
	細部測量	測定位置確認資料	PDF	/CHIKEI/WORK/TSGPS_*	CG*H1nnn.PDF	—
		精度管理表	PDF	/CHIKEI/WORK/TSGPS_*	CG*G1nnn.PDF	—
	数値編集精度管理表	PDF	/CHIKEI/WORK/TSGPS_*	CG*G2nnn.PDF	—	
	数値地形図 データファイル の作成	数値地形図 データファイル 数値地形図データ作成 精度管理表	SXF(p21)	/CHIKEI/DATA	CG*B1nnn.SXF	—
		PDF	/CHIKEI/WORK/TSGPS_*	CG*G3nnn.PDF	—	
	品質評価表 ^注	PDF	/CHIKEI/DATA	CG*B2nnn.PDF	—	
	成果等の 整 理	メタデータ ^注	XML (JMP2.0)	/CHIKEI/DATA	CG*B3nnn.XML	—
		XML スキーマ ^注	XML (XSD)	/CHIKEI/DATA	SCHMnnn.XML	—
		コードリスト ^注	XML (JPGIS)	/CHIKEI/DATA	CODEnnn.XML	—
その他のデータ	測量機器検定証明書	PDF	/CHIKEI/OTHRS	ZOTJ1nnn.PDF	—	
	測量成果検定証明書等	PDF	/CHIKEI/OTHRS	ZOTJ2nnn.PDF	—	
	ファイル説明書	PDF	/CHIKEI/OTHRS	ZOTJ3nnn.PDF	—	
	GNSS基準局配置図	PDF	/CHIKEI/OTHRS	ZOTJ4nnn.PDF	—	

注 製品仕様書を個別に作成した場合、又は JPGIS に準拠して成果物を作成した場合に格納する。

注 上記の表は現地測量を想定しているため、その他の項目については測量成果電子納品要領 国土交通省 令和3年3月改定版を準拠する。

(5) 路線測量成果内訳 1/3

「測量成果電子納品要領 令和3年3月改定 国土交通省 準拠」

測量細分類及び成果等の名称		電子納品				備考
	ファイル形式	格納フォルダ名	ファイル命名規則	測量DB項目 (数字は資料コード)		
線形決定	計算簿	PDF	/ROSEN/WORK/RCYUSN_*	RC*E1nnn.PDF	—	
	線形図 ポリエステルフィルム300#	—	—	—	—	電子納品対象外
	線形図データファイル	SXF(p21)	/ROSEN/DATA/RCYUSN_*	RC*B1nnn.SXF	—	
	(道路) 中心点網図	PDF 又は SXF(p21)	/ROSEN/DATA/RCYUSN_*	RC*B1nnn.XXX	14:調査測量 15:確定測量	作業要領 様式 21
条件点の観測	観測手簿	PDF	/ROSEN/WORK/RCYUSN_*	RC*D1nnn.PDF	—	
	計算簿	PDF	/ROSEN/WORK/RCYUSN_*	RC*E2nnn.PDF	—	
	計算簿(数値データ)	オリジナル	/ROSEN/WORK/RCYUSN_*	RC*E3nnn.XXX	—	
	成果表	PDF	/ROSEN/DATA/RCYUSN_*	RC*A1nnn.PDF	28:成果表C(既設) 30:成果表S(確定) 32:成果表S(調査)	作業要領 様式 27
	成果表(数値データ)	オリジナル	/ROSEN/DATA/RCYUSN_*	RC*A2nnn.XXX	—	
IP設置測量	精度管理表	PDF	/ROSEN/WORK/RCYUSN_*	RC*G1nnn.PDF	—	
	計算簿	PDF	/ROSEN/WORK/RCYUSN_*	RC*E4nnn.PDF	—	
	計算簿(数値データ)	オリジナル	/ROSEN/WORK/RCYUSN_*	RC*E5nnn.XXX	—	
	点の記	PDF	/ROSEN/DATA/RCYUSN_*	RC*C1nnn.PDF	—	
中心線測量	精度管理表	PDF	/ROSEN/WORK/RCYUSN_*	RC*G2nnn.PDF	—	
	計算簿	PDF	/ROSEN/WORK/RCYUSN_*	RC*E6nnn.PDF	—	
	計算簿(数値データ)	オリジナル	/ROSEN/WORK/RCYUSN_*	RC*E7nnn.XXX	—	
	線形地形図 ポリエステル フィルム300#	—	—	—	—	電子納品対象外
	線形地形図データファイル	SXF(p21)	/ROSEN/DATA/RCYUSN_*	RC*B2nnn.SXF	—	
	引照点図	PDF	/ROSEN/DATA/RCYUSN_*	RC*B5nnn.PDF	—	
	点の記	PDF	/ROSEN/DATA/RCYUSN_*	RC*C2nnn.PDF	—	
仮BIM設置測量	精度管理表	PDF	/ROSEN/WORK/RCYUSN_*	RC*G3nnn.PDF	—	
	観測手簿	PDF	/ROSEN/WORK/RZYUO_*	RZ*D1nnn.PDF	—	水準測量で施工した場合は、水準測量成果として格納
	成果表	PDF	/ROSEN/DATA/RZYUO_*	RZ*A1nnn.PDF	—	
	成果表(数値データ)	オリジナル	/ROSEN/DATA/RZYUO_*	RZ*A2nnn.XXX	—	
	点の記 ^注	PDF	/ROSEN/DATA/RZYUO_*	RZ*C1nnn.PDF	—	
	品質評価表	PDF	/ROSEN/DATA/RZYUO_*	RZ*A3nnn.PDF	—	
	水準路線図	PDF	/ROSEN/WORK/RZYUO_*	RZ*F1nnn.PDF	—	
	平均図	PDF	/ROSEN/WORK/RZYUO_*	RZ*F2nnn.PDF	—	
	精度管理表	PDF	/ROSEN/WORK/RZYUO_*	RZ*G1nnn.PDF	—	
	メタデータ ^注	XML (JPG2.0)	/ROSEN/DATA/RZYUO_*	RZ*A4nnn.XML	—	
	XMLスキーマ ^注	XML (XSD)	/ROSEN/DATA/RZYUO_*	SCHMnnn.XML	—	
	コードリスト ^注	XML (JPGIS)	/ROSEN/DATA/RZYUO_*	CODEnnn.XML	—	

路線測量成果内訳 2/3

「測量成果電子納品要領 令和3年3月改定 国土交通省 準拠」

測量細分類及び 成果等の名称		電子納品				備考
		ファイル形式	格納フォルダ名	ファイル命名規則	測量DB項目 (数字は資料コード)	
縦断測量	観測手簿	PDF	/ROSEN/WORK/RZYUO_*	RZ*D2nnn. PDF	—	
	観測手簿(数値データ)	オジナル	/ROSEN/WORK/RZYUO_*	RZ*D3nnn. XXX	—	
	成果表	PDF	/ROSEN/DATA/RZYUO_*	RZ*A5nnn. PDF	—	
	成果表(数値データ)	オジナル	/ROSEN/DATA/RZYUO_*	RZ*A6nnn. XXX	—	
	縦断面図 [ポリエスチルフィルム300#]	—	—	—	—	電子納品対象外
	縦断面図データファイル	SXF(p21)	/ROSEN/DATA/RZYUO_*	RZ*B1nnn. SXF	—	
	品質評価表 ^注	PDF	/ROSEN/DATA/RZYUO_*	RZ*A7nnn. PDF	—	
	精度管理表	PDF	/ROSEN/WORK/RZYUO_*	RZ*G2nnn. PDF	—	
	メタデータ ^注	XML (JMP2.0)	/ROSEN/DATA/RZYUO_*	RZ*A8nnn. XML	—	
	XMLスキーマ ^注	XML (XSD)	/ROSEN/DATA/RZYUO_*	SCHMnnn. XML	—	
横断測量	観測手簿	PDF	/ROSEN/WORK/RZYUO_*	RZ*D4nnn. PDF	—	
	観測手簿(数値データ)	オジナル	/ROSEN/WORK/RZYUO_*	RZ*D5nnn. XXX	—	
	横断面図 [ポリエスチルフィルム300#]	—	—	—	—	電子納品対象外
	横断面図データファイル	SXF(p21)	/ROSEN/DATA/RZYUO_*	RZ*B2nnn. SXF	—	
	精度管理表	PDF	/ROSEN/WORK/RZYUO_*	RZ*G3nnn. PDF	—	
詳細測量	観測手簿	PDF	/ROSEN/WORK/RSYOS_*	RS*D1nnn. PDF	—	
	観測手簿(数値データ)	オジナル	/ROSEN/WORK/RSYOS_*	RS*D2nnn. XXX	—	
	成果表	PDF	/ROSEN/DATA/RSYOS_*	RS*A1nnn. PDF	—	
	成果表(数値データ)	オジナル	/ROSEN/DATA/RSYOS_*	RS*A2nnn. XXX	—	
	縦断面図 [ポリエスチルフィルム300#]	—	—	—	—	電子納品対象外
	縦断面図データファイル	SXF(p21)	/ROSEN/DATA/RSYOS_*	RS*B1nnn. SXF	—	
	横断面図 [ポリエスチルフィルム300#]	—	—	—	—	電子納品対象外
	横断面図データファイル	SXF(p21)	/ROSEN/DATA/RSYOS_*	RS*B2nnn. SXF	—	
	詳細平面図 [ポリエスチルフィルム300#]	—	—	—	—	電子納品対象外
	詳細平面図データファイル	SXF(p21)	/ROSEN/DATA/RSYOS_*	RS*B3nnn. SXF	—	
	品質評価表 ^注	PDF	/ROSEN/DATA/RSYOS_*	RS*A3nnn. PDF	—	点成果の場合
	品質評価表 ^注	PDF	/ROSEN/DATA/RSYOS_*	RS*B4nnn. PDF	—	面成果の場合
	精度管理表	PDF	/ROSEN/WORK/RSYOS_*	RS*G1nnn. PDF	—	
メタデータ ^注	メタデータ ^注	XML (JMP2.0)	/ROSEN/DATA/RSYOS_*	RS*A4nnn. XML	—	点成果の場合
	メタデータ ^注	XML (JMP2.0)	/ROSEN/DATA/RSYOS_*	RZ*B5nnn. XML	—	面成果の場合

路線測量成果内訳 3/3

「測量成果電子納品要領 令和3年3月改定 国土交通省 準拠」

測量細分類及び 成果等の名称		電子納品				備考
	ファイル形式	格納フォルダ名	ファイル命名規則	測量DB項目 (数字は資料コード)		
用地幅杭設置測量	XMLスキーマ ^注	XML(XSD)	/ROSEN/DATA/RSYOS_*	SCHMnnn.XML	—	
	コードリスト ^注	XML(JPGIS)	/ROSEN/DATA/RSYOS_*	CODEEnnn.XML	—	
	計算簿	PDF	/ROSEN/WORK/RHABA_*	RH*E1nnn.PDF	—	
	計算簿(数値データ)	オジナル	/ROSEN/WORK/RHABA_*	RH*E2nnn.XXX	—	
	杭打図データファイル	SXF(p21)	/ROSEN/WORK/RHABA_*	RH*F1nnn.SXF	—	
	品質評価表 ^注	PDF	/ROSEN/DATA/RHABA_*	RH*A1nnn.PDF	—	
その他のデータ	精度管理表	PDF	/ROSEN/WORK/RHABA_*	RH*G1nnn.PDF	—	
	メタデータ ^注	XML(JMP2.0)	/ROSEN/DATA/RHABA_*	RH*A2nnn.XML	—	
	測量機器検定証明書	PDF	/ROSEN/OTHRS	ROTJ1nnn.PDF	—	
	測量成果検定証明書等	PDF	/ROSEN/OTHRS	ROTJ2nnn.PDF	—	
	ファイル説明書	PDF	/ROSEN/OTHRS	ROTJ3nnn.PDF	—	
	点検測量簿	PDF	/ROSEN/OTHRS	ROTJ4nnn.PDF	—	
	GNSS基準局配置図	PDF	/ROSEN/OTHRS	ROTJ5nnn.PDF	—	

注 製品仕様書を個別に作成した場合、又は JPGIS に準拠して成果物を作成した場合に格納する。

(6) 用地測量成果内訳 1/3

「測量成果電子納品要領 令和3年3月改定 国土交通省 準拠」

測量細分類及び 成果等の名称		電子納品				備考
		ファイル形式	格納フォルダ名	ファイル 命名規則	測量DB項目 (数字は資料コード)	
資料調査	公図等転写図	—	—	—	—	電子納品対象外
	公図等転写連続図	PDF 又は SXF(p21)	/YOUCHI/WORK/YSIRYO_*	YS*F1nnn. XXX	—	
	土地登記事項要約書	PDF	/YOUCHI/WORK/YSIRYO_*	YS*H1nnn. PDF	—	
	土地所有者名簿	PDF	/YOUCHI/WORK/YSIRYO_*	YS*H3nnn. PDF	—	
	土地所有者色分図	—	—	—	—	電子納品対象外
	地積測量図転写図	PDF	/YOUCHI/WORK/YSIRYO_*	YS*F2nnn. PDF	—	
	過年度成果一覧図	PDF	/YOUCHI/WORK/YSIRYO_*	YS*F3nnn. PDF	14:調査測量 15:確定測量	作業要領 様式 19
復元測量	観測手簿	PDF	/YOUCHI/WORK/YKYOK_*	YK*D1nnn. PDF	—	
	復元箇所位置図 データファイル	PDF	/YOUCHI/DATA/YKYOK_*	YK*B1nnn. PDF	—	
境界確認	境界確認一覧表	—	—	—	—	電子納品対象外 作業要領 様式 28
	境界確認書	—	—	—	—	電子納品対象外 作業要領 様式 29~38
	折衝記録簿	—	—	—	—	電子納品対象外 作業要領 様式 42
	公共用地境界確定協議 の申請書・確定図	—	—	—	—	電子納品対象外
境界測量	観測手簿	PDF	/YOUCHI/WORK/YKYOS_*	YY*D1nnn. PDF	—	
	観測手簿(数値データ)	オジカル	/YOUCHI/WORK/YKYOS_*	YY*D2nnn. XXX	—	
	測量計算簿等 境界点成果対比表	PDF	/YOUCHI/WORK/YKYOS_*	YY*E1nnn. PDF	—	作業要領 様式 20
	基準線設定計算書	PDF	/YOUCHI/WORK/YKYOS_*	YY*E1nnn. PDF	—	
	基準線設定図 ^{注1}	PDF	/YOUCHI/WORK/YKYOS_*	YY*E1nnn. PDF	14:調査測量 15:確定測量	作業要領 様式 21
	測量計算簿等(数値データ)	オジカル	/YOUCHI/WORK/YKYOS_*	YY*E2nnn. XXX	—	
	成果表	PDF	/YOUCHI/DATA/YKYOS_*	YY*A1nnn. PDF	28:成果表 DE, E ※Cは路線フォルダ	作業要領 様式 27
補助基準点の設置	成果表(数値データ)	オジカル	/YOUCHI/DATA/YKYOS_*	YY*A2nnn. XXX	—	
	観測手簿	PDF	/YOUCHI/WORK/YKYOS_*	YY*D3nnn. PDF	—	
	観測手簿(数値データ)	オジカル	/YOUCHI/WORK/YKYOS_*	YY*D4nnn. XXX	—	
	計算簿	PDF	/YOUCHI/WORK/YKYOS_*	YY*E3nnn. PDF	—	
	計算簿(数値データ)	オジカル	/YOUCHI/WORK/YKYOS_*	YY*E4nnn. XXX	—	
	成果表	PDF	/YOUCHI/DATA/YKYOS_*	YY*A3nnn. PDF	—	作業要領 様式 27
	成果表(数値データ)	オジカル	/YOUCHI/DATA/YKYOS_*	YY*A4nnn. XXX	—	

※ 用地測量 注意事項 参照

用地測量成果内訳 2/3

「測量成果電子納品要領 令和3年3月改定 国土交通省 準拠」

測量細分類及び成果等の名称		電子納品				備考	
		ファイル形式	格納フォルダ名	ファイル命名規則	測量DB項目(数字は資料コード)		
用地 境界 仮杭 設置	測量 計算簿等	測設計算書 測設図	PDF PDF	/YOUCHI/WORK/YKYOS_* /YOUCHI/WORK/YKYOS_*	YY*E5nnn.PDF YY*E5nnn.PDF	—	作業要領 様式 26
	計算簿(数値データ)		オジカル	/YOUCHI/WORK/YKYOS_*	YY*E6nnn.XXX	—	
	成果表		PDF	/YOUCHI/DATA/YKYOS_*	YY*A5nnn.PDF	31:成果表 K	作業要領 様式 27
	成果表(数値データ)		オジカル	/YOUCHI/DATA/YKYOS_*	YY*A6nnn.XXX	—	
	設置箇所位置図データファイル		PDF 又は SXF(p21)	/YOUCHI/DATA/YKYOS_*	YY*B1nnn.XXX	—	
	計算簿		PDF	/YOUCHI/WORK/YKYOS_*	YY*E7nnn.PDF	—	
用地 境界 杭 設置	計算簿(数値データ)		オジカル	/YOUCHI/WORK/YKYOS_*	YY*E8nnn.XXX	—	
	成果表		PDF	/YOUCHI/DATA/YKYOS_*	YY*A7nnn.PDF	27:成果表 N,L,R 29:成果表 M, LM, RM, LK, RK	作業要領 様式 27
	成果表(数値データ)		オジカル	/YOUCHI/DATA/YKYOS_*	YY*A8nnn.XXX	—	
	設置箇所位置図 データファイル		PDF 又は SXF(p21)	/YOUCHI/DATA/YKYOS_*	YY*B2nnn.XXX	—	作業要領 様式 26
	観測手簿		PDF	/YOUCHI/WORK/YTENKN_*	YT*D1nnn.PDF	—	
境界 点間 測量	精度管理図		PDF	/YOUCHI/WORK/YTENKN_*	YT*G1nnn.PDF	—	
	精度管理表		PDF	/YOUCHI/WORK/YTENKN_*	YT*G2nnn.PDF	—	作業要領 様式 40
	面積計算書		PDF	/YOUCHI/DATA/YMENSK_*	YM*A1nnn.PDF	—	作業要領 様式 24
面 積 計 算	測量計算簿等	街区図	PDF	/YOUCHI/DATA/YMENSK_*	YM*A1nnn.PDF	14:街区図(調査) 15:街区図(確定)	作業要領 様式 22
		各筆図	PDF	/YOUCHI/DATA/YMENSK_*	YM*A1nnn.PDF	18:各筆図	作業要領 様式 23
	面積計算書(数値データ)		オジカル	/YOUCHI/DATA/YMENSK_*	YM*A2nnn.XXX	—	
	用地実測図 (求積図・敷地図・台帳図) ポリエチル フィルム300#		—	—	—	—	電子納品対象外
用地 実測 図 データ ファイル の 作 成	注5 用地実測図データファイル		SXF(p21)	/YOUCHI/DATA/YZISKZ_*	YZ*B1nnn.SXF	—	バックアップ用 IX-7-6(4)参照
			PDF	/YOUCHI/DATA/YZISKZ_*	YZ*B1nnn.PDF	48:用地実測原図公開 49:用地実測原図(非公開)	
			PDF	/YOUCHI/DATA/YZISKZ_*	YZ*B1nnn.PDF	—	
	SXF(p21)がない場合の スキャンデータ						
	JPGISに準拠する場合		XML	/YOUCHI/DATA/YZISKZ_*	YZ*B1nnn.XML	—	
	品質評価表 注2		PDF	/YOUCHI/DATA/YZISKZ_*	YZ*B2nnn.PDF	—	
	精度管理表		PDF	/YOUCHI/WORK/YZISKZ_*	YZ*G1nnn.PDF	—	
	メタデータ 注2		XML (JMP2.0)	/YOUCHI/DATA/YZISKZ_*	YZ*B3nnn.XML	—	
	XMLスキーマ 注2		XML (XSD)	/YOUCHI/DATA/YZISKZ_*	SCHMnnn.XML	—	
	コードリスト 注2		XML (JPGIS)	/YOUCHI/DATA/YZISKZ_*	CODEnnn.XML	—	

※用地測量 注意事項 参照

用地測量成果内訳 3/3

「測量成果電子納品要領 令和3年3月改定 国土交通省 準拠」

測量細分類及び 成果等の名称		電子納品				備考
		ファイル形式	格納フォルダ名	ファイル命名規則	測量DB項目 (数字は資料コード)	
用地平面図データファイルの作成	用地平面図 (平面図・台帳図)	ポリエステル フィルム300#	—	—	—	電子納品対象外
	用地平面図データファイル		SXF(p21)	/YOUCHI/DATA/YZISKZ_*	YZ*B4nnn.SXF	—
			PDF	/YOUCHI/DATA/YZISKZ_*	YZ*B4nnn.PDF	47: 平面図(公開) 51: 平面図(非公開)
	SXF(p21)がない場合の スキャンデータ		PDF	/YOUCHI/DATA/YZISKZ_*	YZ*B4nnn.PDF	—
	JPGISに準拠する場合		XML	/YOUCHI/DATA/YZISKZ_*	YZ*B4nnn.XML	—
	品質評価表 ^{注2}		PDF	/YOUCHI/DATA/YZISKZ_*	YZ*B5nnn.PDF	—
	精度管理表		PDF	/YOUCHI/WORK/YZISKZ_*	YZ*G2nnn.PDF	—
	メタデータ ^{注2}		XML (JMP2.0)	/YOUCHI/DATA/YZISKZ_*	YZ*B6nnn.XML	—
	XMLスキーマ ^{注2}		XML (XSD)	/YOUCHI/DATA/YZISKZ_*	SCHMnnn.XML	—
	コードリスト ^{注2}		XML (JPGIS)	/YOUCHI/DATA/YZISKZ_*	CODEnnn.XML	—
その他のデータ	平面図	ポリエステルフィルム300#	—	—	—	電子納品対象外
	平面図データファイル		協議による	/YOUCHI/0THRS	YOTJ9nnn.XXX	—
	求積図	ポリエステルフィルム300# (敷地図)	—	—	—	電子納品対象外
	求積図データファイル		協議による	/YOUCHI/0THRS	YOTJ9nnn.XXX	—
	境界精査図	デルミナss-p 又は同等以上	—	—	—	電子納品対象外
	境界精査図データファイル ^{注3}		SXF(p21)	/YOUCHI/0THRS	YOTJSnnn.SXF	—
	境界精査図等データファイル ^{注3}		PDF	/YOUCHI/0THRS	YOTJSnnn.PDF	—
	参考資料図データファイル ^{注3}		PDF	/YOUCHI/0THRS	YOTJSnnn.PDF	—
	登記資料図面等		PDF	/YOUCHI/0THRS	YOTJ10nnn.PDF	—
	登記資料調書等		PDF	/YOUCHI/0THRS	YOTJ10nnn.PDF	—
各種管理図	隣接土地所有者土地立会及び境界確認証明書	PDF	/YOUCHI/0THRS	YOTJ10nnn.PDF	—	
	その他の資料	資料図等	—	—	—	
	測量機器検定証明書		PDF	/YOUCHI/0THRS	YOTJ1nnn.PDF	—
	測量成果検定証明書等		PDF	/YOUCHI/0THRS	YOTJ2nnn.PDF	—
	ファイル説明書		PDF	/YOUCHI/0THRS	YOTJ3nnn.PDF	—
	点検測量簿		PDF	/YOUCHI/0THRS	YOTJ4nnn.PDF	—
	GNSS基準局配置図		PDF	/YOUCHI/0THRS	YOTJ5nnn.PDF	—
	既知点検測の 観測手簿・計算書・検測図		PDF	/YOUCHI/0THRS	YOTJ6nnn.PDF	—
	各種写真		PDF又は JPG	/YOUCHI/0THRS	YOTJ7nnn.XXX	作業要領 様式41
	現況調査図		PDF	/YOUCHI/0THRS	YOTJ8nnn.PDF	作業要領 様式44

※ 用地測量 注意事項 参照

用地測量 注意事項

注1 用地測量で作成した基準線設定図のうち、道路の中心線のみを基準線とした場合は、名称を「道路基準点網図」とすることができる。

ただし、単純に既設の道路基準点を観測したもの、又は区画整理等において事業完了後に復元した道路中心点等を再観測して図化した「中心点網図」は、用地測量成果に該当しないので、路線測量のフォルダに格納すること。

注2 製品仕様書を個別に作成した場合、又はJPGISに準拠して成果物を作成した場合に格納する。 半角英数字の「S」

注3 次の図面データファイルのファイル名は、「YOTJ_§nnn.SXF」とする。

- (1) 境界精査図データファイル
 - (2) 画地調整図データファイル
 - (3) 参考資料図データファイル

注4 ひとつの項目に異なる資料コードの成果物がある場合は、資料コード別にファイルを分けて格納すること。

【例】「成果表」を分けて格納する場合のファイル名

資料コード[27] 「成果表 N, L, R」 ⇒ 「YYAA7001」

資料コード「29」 「成果表 M, LM, RM, LK, RK」 ⇒ 「YYAA7002」

注5 確定測量ベースで作成した図面の名称が「敷地図」又は敷地図の文字を含む場合は、資料コード[48]とする。

【参考】

成果の納品から 札幌市測量情報データベースシステム へ登録するまでのながれ

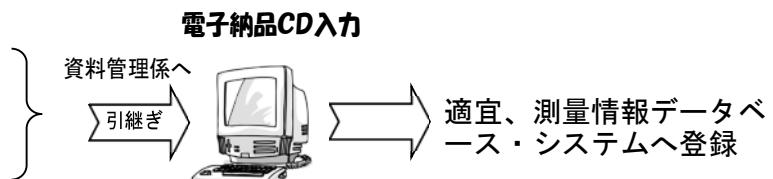
- #### (1) 建) 管理測量課が委託する測量業務

《納入成果物》

- ① 電子納品(CD)
 - ② マイクロ納品(承諾書類)
 - ③ 紙納品(承諾書類)

(2) 区画整理事業・開発行為・単価契約

・その他の測量業務等についても、測量情報データベース電子納品CDにて納品可能。



IX-7 測量情報データベース電子納品に関する事項

1. 作業要領 IX-6 電子納品ファイルの編集 に従って、電磁的記録媒体に格納する成果物のうち、データベースに登録するものは、次の手順により作成すること。
 - (1) 各測量における電子データは、所定のフォルダに格納するものであるが、このうち基準点測量(基準点測量)及び応用測量(用地測量)については、データベースに登録する成果物が含まれているため、作業要領 IX-6 電子納品ファイルの編集(測量成果電子納品要領 国土交通省 準拠)に定めるフォルダ名、及びファイル名で整理すること。
 - (2) データベースに登録する成果物には、「測量情報データベース・システム」入力ツール(以下、入力ツールという。)に従って、本市が定める次の属性及び情報を付加すること。
 - ① 測量台帳コード(作業要領 I-2-4)
 - ② 業務区分
 - ③ 業務名
 - ④ 業者名(受託者名)
 - ⑤ 図郭番号
 - ⑥ 箇所図
 - ⑦ 登録ファイルの選択及び資料コード(作業要領 IX 成果の編集 表-3・4)

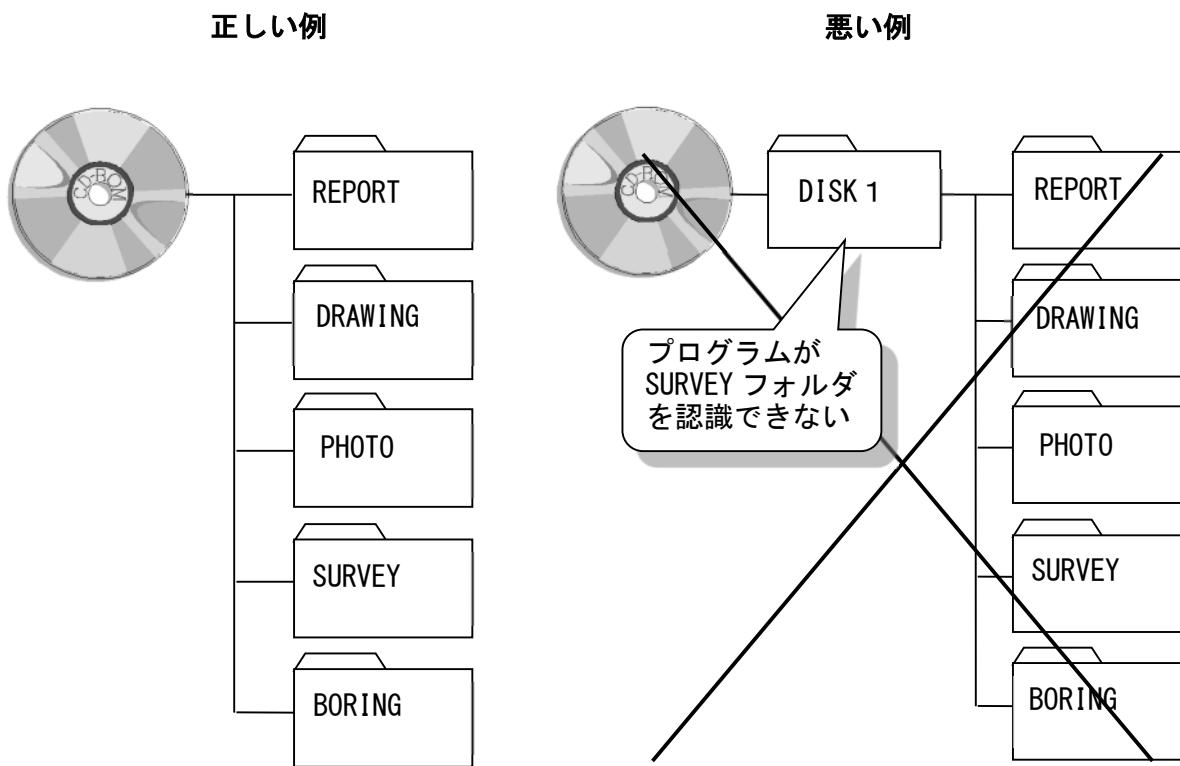
なお、情報付加に使用する電子納品作成補助ツールは、担当職員より提供を受けて下さい。
ツールを本市の測量業務以外の用途に使用する事は禁止します。
 - (3) 前記(2)の属性等を付加した成果物(電子データ)は、担当職員より貸与を受けた検査ツール及び確認ツールを用いて確認すること。
2. インストールした各ツールは、業務完了後速やかにアンインストールすること。
3. 各ツールの操作方法については、「札幌市測量情報データベース・システム 電子納品作成補助ツール操作マニュアル」(以下、操作マニュアルという。)を参照すること。

☆操作マニュアルはこちら
https://www.city.sapporo.jp/doboku/sokuryo/gijutu/g_01.html

 国交省の電子納品要領以外の測量成果資料についても、システムに入力を要するものは資料コードを付番します
作業要領 表-3・4 を参照。

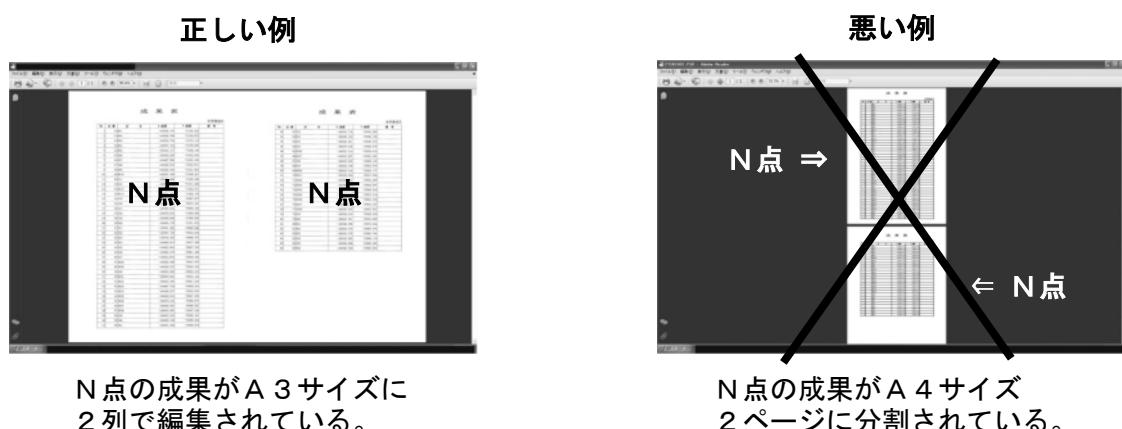
4. 測量成果の格納方法

- (1) 電子納品に使用する電磁的記録媒体は、CD-Rの使用を標準とし、書き込みソフト等を利用してデータを追記出来ない方式で書込むこと。
- (2) 各測量の成果を格納したフォルダは、次図のとおり構成することとし、任意のフォルダへまとめてはならない。



5. データベース対象成果作成上の注意事項（図面を除く）

- (1) PDFファイルのページサイズはA3版（横長）とする。
ただし、作業規程で定めがあるものについては、この限りでない。
- (2) PDFファイルへの変換は、用紙に出力したものをスキャニングすることなく、オリジナルデータから直接変換すること。
- (3) 同じ資料コードの成果は、前記(1)のサイズ以下に分割しないこと。

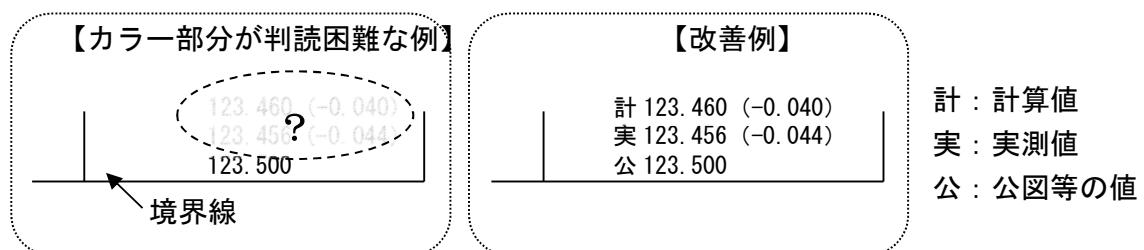


(4) 色の設定

① P D F 形式（図面も含む）の場合

作成する測量成果資料の色設定は、モノクロ（2値）を標準とする。

カラー又はグレースケールで作成された資料をシステムに取り込んだ場合、擦れて判読困難となるため、モノクロ以外で資料作成を要する場合は担当職員と協議すること。



② S X F (p21) 形式で作成する図面の場合

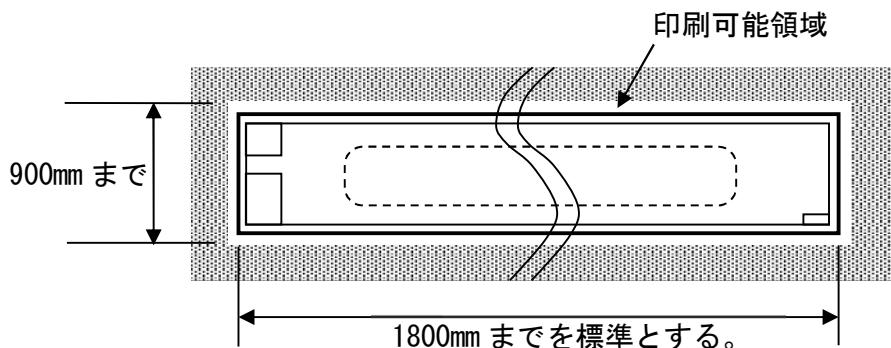
「C A D 製図基準に関する運用ガイドライン（国土交通省）」に準じた設定とする。

- (5) データベース用各ファイルは、データベースに登録する必要のある資料のみとし、表紙や中表紙等、資料として不要なページを除くこと。

6. 図面（電子データ）作成上の注意事項

- (1) S X F (p21) 形式で作成した図面データファイルを、データベースへ登録するためのサイズ設定は、図面用紙サイズの縦方向（用紙の短辺）が 900mm を超えないよう調整することを基本とするが、横方向（用紙の長辺）については制限しない。
また、P D F 形式に変換したデータも合わせて格納することとし、担当職員との協議うえ、必要に応じて DWG (DXF) ファイル等を作成、格納すること。

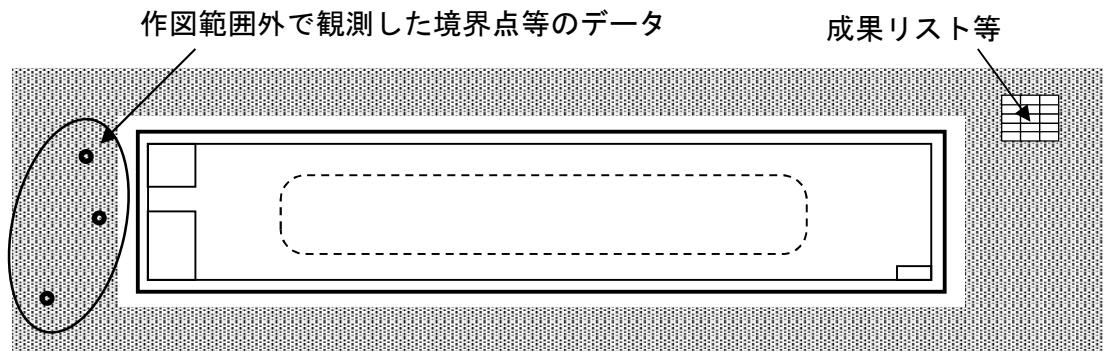
【図面サイズの設定方法】



- (2) マイラー原図のトレース修正等により、S X F (p21) 形式の図面データファイルを作成しない場合は、修正図をスキャニングし、P D F 形式のファイルで納品することができる。

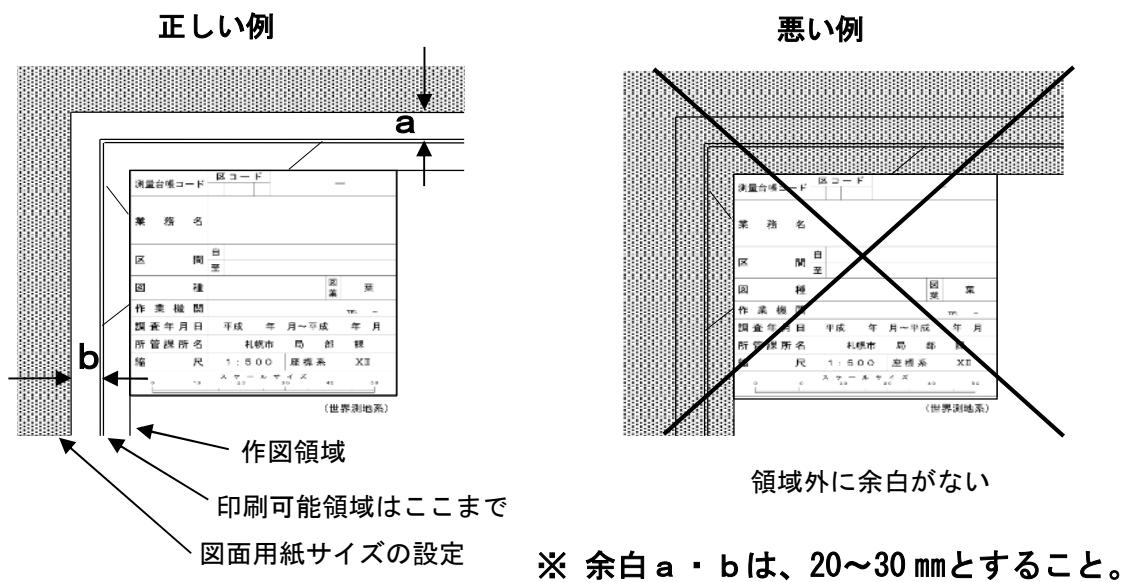
(3) 図面をS X F (p21)形式で作成する場合の注意点

【領域外の使用について】



測量業務に関係のある最低限の内容とし、不要なものは削除すること。

【図面の輪郭と余白の設定】



(4) オリジナルデータの保護

データベースに登録する際はPDF形式に変換した図面データを優先する。

S X F (p21)形式で作成した図面データファイルについてトラブルに備えるため、PDF形式に変換した図面データと共に納品するものとする。

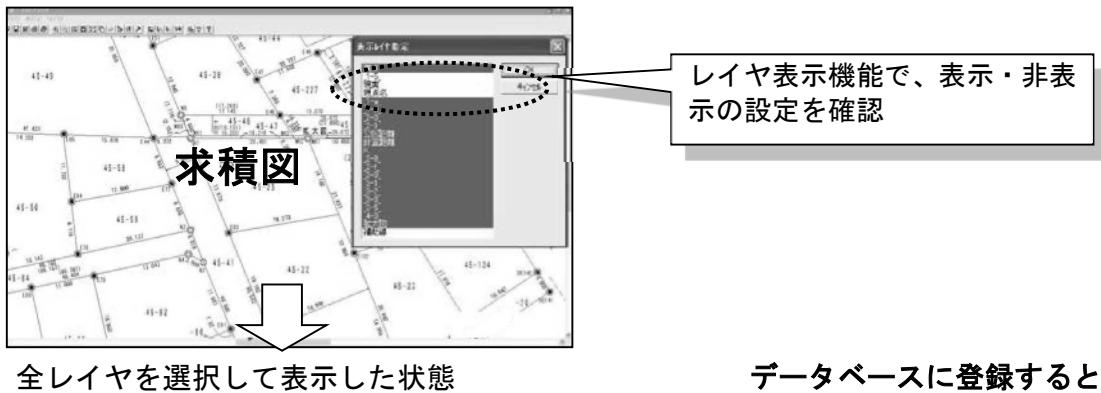
ただし、その場合は、マイラー原図をスキャニングすることなく、オリジナルデータから直接変換すること。

(5) レイヤの表示設定

SXF (p21) 形式で作成した図面データファイルを、データベースへ登録する場合、非表示に設定されているレイヤも含めて、すべてのレイヤが画面表示されることから、SXF 形式対応の閲覧ソフトで、図面の仕上り、設定、及び不要なレイヤがないことを確認すること。

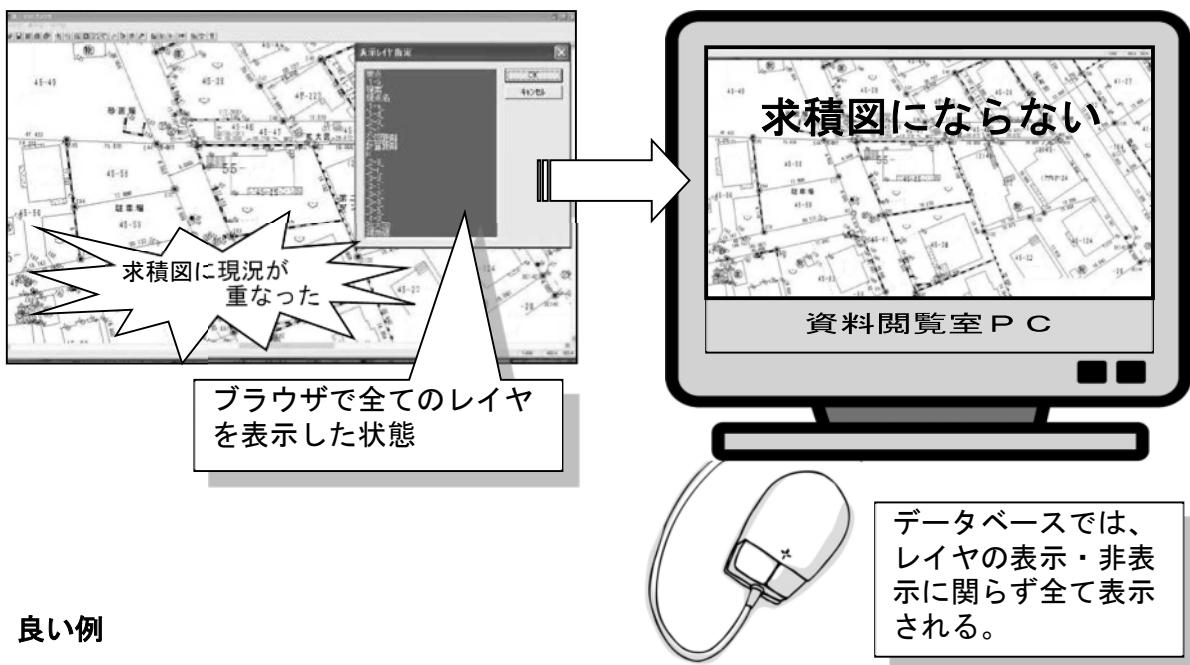
悪い例

ブラウザの表示例（初期設定状態）

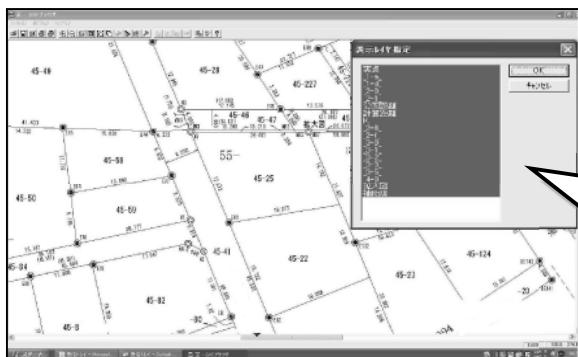


全レイヤを選択して表示した状態

データベースに登録すると



良い例



図面を作成したプログラム以外に、SXF 形式対応の閲覧ソフトで仕上りを確認し、非表示となっている不用なレイヤを除くこと。